

とよなか

全教豊中教職員組合

あなたも全教豊中教職員組合へ

全教豊中教職員組合執行委員長

池田和幸

今年、講師時代を含めると、教師になってから37年目を迎える私は、高校生まで鹿児島という極めて保守的な土地で生まれ育ちました。

中学校の国旗掲揚台には

毎朝・毎夕、生徒会の役員が「日の丸」を掲げ、降ろします。その時、運動場にいる生徒たちは、直立して掲揚台の方を見なければなりませんでした。

そんな中であって中学3年生の修学旅行では、長崎の原爆資料館見学がありました。そこには、鹿児島の保守的な教育の中でも、平和の大切さを子どもに教えたいという当時の教師たちの思いがあったのかもしれない。

ません。

この長崎での体験が、私の人生観を一変させました。「あんなむごいことをする人間には絶対なるまい。」
「戦争の手助けをする人間には絶対なるまい。」

「教え子を再び戦場に送らない」という、戦後民主主義が掲げてきた輝かしいスローガンを高く掲げる私たちの組合・全教が大きくなることは、今、北朝鮮や中国の脅威を口実にして、巧妙に仕掛けられる「戦争できる国づくり」の狙いを打ち破って、子どもたちが戦争に巻き込まれる心配なく、安心して学べる保障となるものだと思います。

この36年間、教育実践で悩んだ時、苦しかった時、踏ん張ってこれたのは、足元がしっかりした組合・全教の仲間がいたからです。日々の教育に悩みながら、子どもたちのために力をつくしているすべての皆さんに、私たちの組合・全教への加入を心より呼びかけます。



教え子を再び戦場に送るな！

全教とよなか・豊能ブロック

新歓フェスタ

4月16日(土)

福祉会館

新しい仲間を迎え、学校もにぎやかにスタートしました。

鈴木健司さん(子どもと本の会・主宰)

文化をく

元気な子どもたちと出会い、

「よし今年もがんばろう!」
と思っておられるのではないでしようか。

全教とよなか・豊能ブロックは、今年度も新歓フェスタを開きます

日時・4月16日(土)

1時30分から

場所・福祉会館

☆オープニング「ドラえもんバンド」

☆お役立ち教室アイデア集

☆知って得する「働く権利」

☆講座「本でつながる子どもたちの笑顔」

☆本のあるふれる教室を、学校に豊かな



☆養護教員講座「保健室の先生あつまれ」
☆中学校講座「中学校もつながろう」
も同時開催します

詳しくは、新歓フェスタ案内をごらんください。
職場で誘い合わせて多数ご参加ください。

全教とよなか・豊能ブロック 連続 POWER UP講座 おめでとうの春!! “学ぼうキャンペーン” 実施

今年度も、連続パワーアップ講座を開催いたします。

全講座8回、
第一回は、毎年好評の「算数・何森講座」(5月7日)、体育

の器械体操やフックアップボール、作文、英語、理科実験、平和学習・・・魅力的な講座満載です。

日時、場所、内容は、要項をごらんください。

今なら、「全講座通しパスポート」がすてきなプレゼントつき。先着70セット

です。
申し込みは、お近くの全教役員、執行委員におたずねください。または、直接組合事務所にメール・ファックスにてお申し込みください。

おめでとうの春!! “学ぼうキャンペーン” 実施

期間限定
先着70セット
プレゼント

『全講座8回通しパスポート』に

アイデア文具
ステーションナリ

もれなく
プレゼント

輝け子どもたち！「人権教育」を考える 第六回

2. 文科省・教育委員会の「人権教育」はここが問題

(1) 社会的経済的権力の
人権侵害から目をそらせる
位置づけています。

政府は1994年国連総会で決議された「人権教育のための国連10年」を恣意的に解釈し、「人権教育・啓発推進法」(2000年)によって「人権教育」を新たなキーワードに教育内容や方法をおしつけてきました。06年の「教育基本法」改悪以後は、ますます「人権教育」が道徳教育の一環として位置づけられていきます。

政府のいう「人権」は、公権力・社会的経済的権力(行政や企業など)と国民との間の問題(縦関係の問題)から目をそらし、国民相互の心がけ・モラルの問題(横関係の問題)に矮小化しています。「人権教育」推進の主体は行政にあり、国民は

位置づけています。専制支配に対して民衆が抵抗し勝ち取ってきた「人権」が、21世紀の日本では、政府が国民を教育するキーワードになっています。文科省は08年9月、「指導方法・資料」を全学校に配付しました。文科省の指導事例は、「世界人権宣言」などを紹介するもの、子どもや国民がおかれている現実の課題に目を向けず、心がけをたてまえとして学ぶものでしかありません。このような指導を重ねれば、自分の要求を権利ととらえることができず、学校教育に対する不信をいだき、競争に投げ出され、貧困と格差の中で、自己責

任、あきらめに陥っていくことでしょう。

(2) 子どもを責める 「人権教育」

各教育委員会は、「人権教育」の指導資料や手引き等を作成し、研究指定校での実践、人権教育研修会での指導者の育成、実践報告書の提出、実践交流会の開催などによって、国民の人権認識を統制する官製「人権教育」を学校現場に浸透させようとしています。

大阪では民間団体にすぎない「人権教育研究協議会」が、教育委員会の全面的な支援のもとに、官製「人権教育」を進めています。

1つだけ例をあげましょう。04年3月に大阪府教育委員会が作成した「自己実現をめざす子どもを育てるために」という冊子があります。「人権教育の

深化充実に向けて積極的な活用
に努めていただきたい」として
います。

「子どもの権利条約」を扱った学習計画で指導のポイントとして「自分たちの日常生活や学級・学年集団に目を向け、これまでのおこないが、『子どもの権利条約』に反していないかを見つめなおさせる」とあります(市教委冊子154ページ)

「子どもの権利条約」で子どもを責める、これが行政の提唱する「人権教育」なのです。権利行使の主体者として子どもを育てる視点はここにはありません。

「同和問題、男女平等、障害者、在日外国人に係る人権問題をはじめ、様々な人権問題」(府人権教育基本方針)と列挙しているそのどれについても同様です。子どもの現実から目を背け、子どもたちを責め立てているだけです。